

平成29年5月11日

各商工会長 殿

栃木県商工会連合会

会長 福田 徳一

新規学校卒業者の求人及び採用等に関する要請について

本会の事業運営につきまして、日頃よりご支援ご協力をいただき、御礼申し上げます。

標記のことについて、平成29年5月10日に、知事、教育長、労働局長より栃木県経済五団体（商工会議所連合会、商工会連合会、中小企業団体中央会、経営者協会、経済同友会）あて、別添②のとおり要請がありました。

つきましては、各商工会あて通知いたしますので、傘下会員あて周知下さるようお願いいたします。



新規学校卒業者の求人及び採用等に関する要請書

栃木県政及び労働行政の推進につきましては、平素から格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

新規学校卒業者の就職状況は、特に最近、人材ニーズの高まりを受けて、高水準で推移しており、これは、各企業の将来、ひいては、本県の将来・未来の担い手となるべき人材として新規学校卒業者を積極的に採用していただいている地元企業の皆さまに深く御礼申し上げます。

栃木県、栃木県教育委員会及び栃木労働局は連携して、学校におけるキャリア教育の推進と充実を図っておりますが、未就職のまま卒業する学生・生徒もおり、そのため、各学校、とちぎジョブモール及び新卒応援ハローワーク等が中心となり、学生等のニーズに応じたきめ細やかな情報発信・就職支援・就職後の職場定着支援に対する取組を強化することとしています。

就職した新規学校卒業者が真に「将来・未来の担い手」となるためには、職場への定着と企業での育成が不可欠です。

職場における雇用管理の充実と的確な情報提供は、特に重要であり、「青少年の雇用の促進等に関する法律」(通称:若者雇用促進法)に基づく情報提供や求人取扱、ユースエール認定制度、「栃木県正社員転換・待遇改善プラン」等の趣旨を踏まえた対応をお願いいたします。

あわせて、今後、就職しようとする若者と採用しようとする企業双方にとって、適切なマッチングにつながるツールという意義を含む学生アルバイトについても、適切な労働環境の確保及び労働条件の明確化と提示をお願いいたします。

つきましては、新規学校卒業者を含む本県人材に対する積極的な求人・採用、あわせて育成につきましても、引き続き積極的な対応をお願い申し上げます。

平成29年5月10日

栃木県商工会連合会 会長 福田 徳一 様

栃木県知事 福田 富一



栃木県教育長 宇田 貞夫



栃木労働局長 白 兼俊 貴

